

## 別紙

## 1. 事業評価総括表（令和元年度）

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金 事業者名	交付金事業に要した 経費	交付金充当額	備考
1	公用施設に係る 整備、維持補修 又は維持運営等事業	須走小学校給食用備品購入事業	小山町	4, 400, 000	4, 400, 000	総事業費 4, 838, 400

(注) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業名					
1	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等事業	須走小学校給食用備品購入事業					
交付金事業者名		小山町					
交付金事業実施場所	駿東郡小山町須走（須走小学校 給食調理室）						
交付金事業の概要	<p>以下の小学校における給食用設備（備品）の購入事業を実施し、給食調理室に設置しました。</p> <p>須走小学校： 食器洗浄機 WTR 2－5L 1台</p> <p>小山町では第4次小山町総合計画に則り、各学校の校内に給食の調理室があり児童・生徒への給食を実施しています。各調理室においては、日頃から衛生管理や食中毒の防止に努めているところですが、本交付金事業にて食器洗浄機を設置することにより、より安全な給食の提供と、給食調理員の作業効率を上げることを期待します。</p>						
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標	<p>&lt;小山町における政策・施策&gt;</p> <p>第4次小山町総合計画 後期基本計画（平成28年度～令和元年度）</p> <p>3－4 「生きる力を育む学校教育の充実」</p> <p>(4) 信頼のある安心な学びの場の整備の推進</p> <p>③学校給食用食品の安全確保・衛生管理の徹底を図るとともに、地元の食材を取り入れながら、魅力ある学校給食を推進します。</p> <p>目標：整備対象小学校の給食調理員の作業時間短縮 目標値： 15.08 時間/年（令和2年度） ※（平成30年度の作業時間：226.25 時間/年）－（令和2年度の作業時間：211.17 時間/年）</p>						
事業開始年度	令和元年度		事業終了（予定）年度	令和元年度			
事業期間の設定理由							

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和2年度						
	整備対象中学校の給食調理員の作業時間短縮 15.08時間/年	平成30年度の給食調理員の作業時間 一令和2年度の給食調理員の作業時間	成果実績 目標値 達成度	時間/年 時間/年 %	— 15.08 0.0%							
	評価年度の設定理由											
	評価目標について、購入前と通年での年間の作業時間総計の比較ができるよう購入事業実施の翌年度とした。											
交付金事業の定性的な成果及び評価等												
評価に係る第三者機関等の活用の有無												
無												
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和元年度	年度	年度						
	対象小学校における食器洗浄機の購入台数	活動実績	台	1								
		活動見込	台	1								
		達成度		100%								
交付金事業の総事業費等	令和元年度	年度	年度	年度	備考							
総事業費	4,838,400											
交付金充当額	4,400,000											
うち文部科学省分	0											
うち経済産業省分	4,400,000											
交付金事業の契約の概要												
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額								
備品購入		指名競争入札	東静調理器株式会社（三島市）	4,838,400								

交付金事業の担当課室	教育委員会 こども育成課
交付金事業の評価課室	企画総務部 町長戦略課

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。